

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 特定施設の設置許可申請
- 特定施設の設置及び構造等変更の許可申請

環境管理課

- 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新

健康推進課

- 保安林の指定施業要件の変更予定
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定

治山課

防災砂防課

【公告】

- 落札者等の決定
- 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請

消防保安課

農村振興課

- 公共測量の実施
- 道路の位置の指定

監理課

建築指導課

- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

- 一般競争入札の実施

用度課

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第三百十五号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。
なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和四年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名称 北興化学工業株式会社

住所 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号

氏名 代表取締役社長 佐野 健一

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名称 北興化学工業株式会社岡山工場

所在地 岡山県玉野市胸上402番地

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設	
種	類	74 特定事業場から排出される水の処理施設（J-1）	
能	力	39m ³ /日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事着手後3か月	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		工事完成後直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	20	39
	p H	5.8~8.6	
	B O D (mg/L)	20	20
	C O D (mg/L)	40	60
	S S (mg/L)	45	50
	油 分 (mg/L)	1	2
	T - N (mg/L)	10	20
	T - P (mg/L)	1	2
	大腸菌群数 (個/cm ³)	<3,000	-

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

変更なし

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 令和4年7月8日から同月29日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び玉野市役所

◎岡山県告示第三百十六号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項及び第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置及びその構造等の変更の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置し、及びその構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和四年七月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名称 ユーサン精密株式会社

住所 岡山県加賀郡吉備中央町下加茂1825

氏名 代表取締役 山本 直行

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名称 ユーサン精密株式会社第一工場

所在地 岡山県加賀郡吉備中央町下加茂1825

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設		変 更 前		変 更 後		変 更 前		変 更 後	
種	類	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (L-21 -3)		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (L-21)		同左		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (L-21 -2)		同左	
能	力	120串/時		同左		同左		同左		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに		-		許可後直ちに		-		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事着手後直ちに		-		工事着手後直ちに		-		工事着手後直ちに	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		工事完成後直ちに		-		工事完成後直ちに		-		工事完成後直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左		同左		同左		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	水 量 (m ³ /日)	14	16	7	8	同左		14	16	同左	
	p H	9~10		9~10				9~10			
	B O D (mg/L)	10	30	10	30			10	30		
	C O D (mg/L)	20	60	20	60			20	60		
	S S (mg/L)	80	150	80	150			80	150		
	油 分 (mg/L)	10	30	10	30			10	30		
	T-N (mg/L)	30	40	30	40			30	40		
	T-P (mg/L)	30	50	30	50			30	50		
	Z n (mg/L)	4	12	4	12			4	12		
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	25	33	25	33			25	33		
	ふっ素 (mg/L)	1.3	1.6	-	-	1.3	1.6	0.12	0.14	1.3	1.6
	M n (mg/L)	0.3	0.4	-	-	0.3	0.4	0.01	0.01	0.3	0.4

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

区	分	変 更 前		変 更 後	
種	類	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設（バレル 洗浄装置）		同左	
能	力	2本/時		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		—		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		—		工事着手後直ちに	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		—		工事完成後直ちに	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	27.5	28.4	同左	
	p H	13			
	B O D (mg/L)	10	30		
	C O D (mg/L)	20	60		
	S S (mg/L)	80	150		
	油 分 (mg/L)	2	5		
	T - N (mg/L)	5	25		
	T - P (mg/L)	0.1	0.1		
	Z n (mg/L)	—	—		
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	—	—		
	ふっ素 (mg/L)	—	—		
	M n (mg/L)	—	—		

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

区 分	変 更 前				変 更 後				
工場又は事業場における施設番号	工程排水処理施設C				同左				
種 類	中川化学社製連続式排水処理装置				同左				
構 造	鋼板製（一部コンクリート製）				同左				
主 要 寸 法	1,590 c m×500 c m×395 c m				同左				
能 力	4 m ³ /時				6 m ³ /時				
処 理 の 方 法	中和、凝集沈殿、ろ過吸着				同左				
工 事 着 手 予 定 年 月 日	－				許可後直ちに				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	－				工事着手後直ちに				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	－				工事完成後直ちに				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間				同左				
使用時に当該排水の最大量に比べておいて汚染物質の値が最大値に達するおそれがある場合、当該排水の最大値及びその概要	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /L)	90.1	95.9	90.1	95.9	121.8	130.2	121.8	130.2
	p H	9	10	6～8	5.8～8.6	同左			
	BOD (mg/L)	10.2	29.3	5	10				
	COD (mg/L)	20.4	58.5	10	30				
	S S (mg/L)	81.5	146.3	20	40				
	油 分 (mg/L)	9.3	26.8	2	3				
	T-N (mg/L)	21.7	33.4	21.7	33.4	23.5	33.8	23.5	33.8
	T-P (mg/L)	18.2	28.7	1	2	同左			
	Z n (mg/L)	2.4	6.9	2	2				
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	15.1	19.6	15.1	19.6	20.4	31	20.4	31
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.28	0.42	0.28	0.42
M n (mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.04	0.04	0.04	0.04	

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

(5) 排水口に関する事項

排水口番号	No. 2 (工程排水処理施設A、C)			
区分	変更前		変更後	
	通常	最大	通常	最大
水量 (m ³ /日)	270.3	287.8	284.8	303.8
pH	6~8	5.8~8.6	6~8	5.8~8.6
BOD (mg/L)	5	10	同左	
COD (mg/L)	10	30		
SS (mg/L)	20	40		
油分 (mg/L)	2	3		
T-N (mg/L)	21.7	33.4	23.5	35.2
T-P (mg/L)	1	2	同左	
Zn (mg/L)	2	2		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	15.1	19.6	20.4	31
ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	0.28	0.42
Mn (mg/L)	<0.01	<0.01	0.03	0.04

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和4年7月8日から同月29日まで
- (2) 場所 岡山県環境文化部環境管理課及び吉備中央町役場

◎岡山県告示第三百十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関

について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

井原薬局

所在地

井原市井原町二二二九一

更新年月日

令和四年七月一日

◎岡山県告示第三百十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和四年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

洪藤医院

所在地

和气郡和气町父井原四三四―一

更新年月日

令和四年七月一日

◎岡山県告示第三百十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

令和四年七月八日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
高梁市（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び高梁市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎岡山県告示第三百二十号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三
条第一項の規定により、次の地区を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。
その関係図書は、岡山県土木部防災砂防課に備え置いて縦覧に供する。
令和四年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

倉敷ハイツ地区

次に掲げる地番の土地に設置した標柱一号から十六号までを順次結んだ線及び標柱
一号と十六号を結んだ線に囲まれた区域

岡山県倉敷市倉敷ハイツ一〇五四番五	一号から三号及び十六号
一〇五四番七	四号
一〇八二番二	五号及び十五号
一〇八二番一〇	六号
一〇八二番二一	七号
一〇八七番二七	八号
一〇八七番三四	九号
一〇八七番五六	十号
一〇八七番四三	十一号及び十二号
一〇八二番三七	十三号及び十四号

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

〔三三一〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和四年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 特定役務の名称
岡山県消防防災ヘリコプター整備点検業務（五年／二、五〇〇時間／四、〇〇〇時間）
- 二 契約期間
令和四年七月二十日から同年十二月十六日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県消防保安課消防防災航空センター
岡山市北区日応寺七六一―一
- 四 落札者を決定した日
令和四年六月九日
- 五 落札者の氏名及び住所
四国航空株式会社 岡山支社
岡山市南区浦安南町六七二―一
- 六 落札金額
三五一、六九二、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三一、九七二、〇〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和四年四月二十二日

〔三三二〕農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十一条第一項の規定により、岡山県農地中間管理機構（公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団）から農地を利用する権利の設定に関し裁定の申請があった。

令和四年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
津山市宮部下五七九番三	田	九一四
津山市宮部下五八〇番	田	一、〇六五

二 申請に係る農地の利用の現況

農地所有者が死亡しており、耕作の事業に従事する者が不在となっている。

三 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、岡山県農地中間管理機構（公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団）から借受希望者に農地を貸し付ける。

四 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額及びその支払の方法

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額	補償金の支払の方法
令和四年九月一日	権利の始期から令和十四年八月三十一日まで	一九、七九〇円	農地を利用する権利の始期までに岡山地方務局津山支局に供託する。

五 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等（農地法第三十二条第一項に規定する所有者等をいう。）は、知事に意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和四年七月二十二日（金）

2 提出先

岡山県農林水産部農村振興課

3 記載事項

(1) 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

(2) 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

(3) 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

(4) 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

(5) 意見の趣旨及びその理由

(6) その他参考となるべき事項

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

〔三三三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和四年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

新見市西方地内	測量区域
公共測量（用地測量）	測量の種類
令和四年七月一日から同年八月三十一日まで	測量期間

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

〔三三四〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和四年七月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 (メートル)	道路の延長 (メートル)
岡山県指令備中局 建第二〇一四号 令和四年六月二十 八日	浅口郡里庄町大字新庄字宮地二六 三四番四	六・〇二	二七・八六

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

〔三三五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年七月八日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三須字仏生田一三八八―二〇

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市西阿知町七六三―ール・プランタン三〇三

仲田 圭克

仲田 浩美

三 許可年月日及び許可番号

令和四年三月十日岡山県指令建指第四三九号

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

〔三三六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年七月八日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市清音柿木字美濃郷一〇―一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市清音上中島一六〇―五シエロT&T二〇三号

村上 和久

村上麻梨子

三 許可年月日及び許可番号

令和四年五月十三日岡山県指令建指第五八号

【川口工】 政府調達に用いる指定の類目を改める調達について 次のとおり一般競争入札を実施する。

令和四年七月八日

岡口康典 伊原木 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
モニタリングポスト 4式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び機器規格仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 納入期限
令和5年3月31日（金）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和4年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年岡山県告示第35号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
 - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。
 - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の処置を受けている者でないこと。
 - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ## 3 競争入札参加資格の申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）
電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

令和4年8月3日（水） 正午

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）
電話（086）226-7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和4年7月8日（金）から同年8月10日（水）まで（岡山県の休日を定める
条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、
返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、
交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ110グラ
ムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」とい
う。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月19日（金） 11時40分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和4年8月18日（木）17時を受領期
限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出
を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書
で指定する添付書類を令和4年8月10日（水）17時まで、4(1)の場所に提出（郵送
等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた
場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

岡山県財務規則 (昭和61年岡山県規則第8号) 第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Monitoring Post 4 Unit

(2) Delivery date :

By 31 March (Friday) , 2023

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

11:40 A.M. 19 August (Friday) , 2022

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office

Supplies Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan

TEL 086-226-7540

「三三八」の採買競争に關する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を採買せよ。

令和四年七月八日

岡山市長 伊原 隆 太

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
高線量γ線測定装置及び中性子線測定装置 3式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び機器規格仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 納入期限
令和5年3月31日（金）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和4年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年岡山県告示第35号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
 - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。
 - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の処置を受けている者でないこと。
 - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ## 3 競争入札参加資格の申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）
電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

令和4年8月3日（水） 正午

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）
電話（086）226-7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和4年7月8日（金）から同年8月10日（水）まで（岡山県の休日を定める
条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、
返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、
交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ110グラ
ムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」とい
う。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月19日（金） 11時10分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和4年8月18日（木）17時を受領期
限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出
を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書
で指定する添付書類を令和4年8月10日（水）17時まで、4(1)の場所に提出（郵送
等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた
場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

- (3) 岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
契約保証金
- (4) 岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
High-dose gamma-ray measuring instrument and neutron-ray measuring instrument 3 Unit
- (2) Delivery date :
By 31 March (Friday) , 2023
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
11:10 A.M. 19 August (Friday) , 2022
- (5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division
2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL 086-226-7540

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）
電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

令和4年8月3日（水） 正午

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）
電話（086）226-7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和4年7月8日（金）から同年8月10日（水）まで（岡山県の休日を定める
条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、
返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、
交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ110グラ
ムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」とい
う。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月19日（金） 13時10分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和4年8月18日（木）17時を受領期
限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出
を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書
で指定する添付書類を令和4年8月10日（水）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送
等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた
場合には、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

岡山県財務規則 (昭和61年岡山県規則第8号) 第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :
a set of Isolation greenhouse air conditioning unit

(2) Delivery date :

By 31 March (Friday) , 2023

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:10 P.M. 19 August (Friday) , 2022

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office

Supplies Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan

TEL 086-226-7540

【三回〇】施設管理に関する施設の運用を営む者に対する入札の要する一般競争入札を実施する。

令和四年七月八日

岡山市長 伊原 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
恒温恒湿室 1式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び機器規格仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 納入期限
令和5年3月31日（金）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和4年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定業務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年岡山県告示第35号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
 - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の処置を受けている者でないこと。
 - (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の処置を受けている者でないこと。
 - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ## 3 競争入札参加資格の申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）
電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

令和4年8月3日（水） 正午

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）
電話（086）226-7540

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和4年7月8日（金）から同年8月10日（水）まで（岡山県の休日を定める
条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、
返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、
交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ110グラ
ムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」とい
う。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年8月19日（金） 13時40分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和4年8月18日（木）17時を受領期
限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出
を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書
で指定する添付書類を令和4年8月10日（水）17時まで、4(1)の場所に提出（郵送
等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた
場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

令和4年7月8日 岡山県公報 第12411号

岡山県財務規則 (昭和61年岡山県規則第8号) 第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Walk-In Chambers (Temperature & Humidity Chambers) 1 unit

(2) Delivery date :

By 31 March (Friday) , 2023

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:40 P.M. 19 August (Friday) , 2022

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office

Supplies Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan

TEL 086-226-7540